

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・
パブリシティ強化支援業務委託に係る企画提案審査委員会
会議録

(令和8年3月24日掲載)

1 日 時 令和8年3月19日(木) 8時56分～10時40分

2 場 所 県庁防災新館401会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 後藤真吾 小林孝恵 齊藤雅浩 羽田勝也 渡辺たま緒
(事務局) 広聴広報グループ政策補佐 他(計2人)

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 審査委員紹介
- (3) 議事
- (4) 閉会

5 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 会議の非公開について【非公開】
- (2) 会長の互選について【非公開】
- (3) 審査委員会運営要綱の制定について【非公開】
- (4) 企画提案の審査及び委託候補者の選定について【非公開】

6 議事の概要

(1) 会議の非公開について

(委員) 審議会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会はプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、議事(4)の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることを提案するが如何か。

(異議なし)

(委員) それでは本日の委員会は非公開とする。

(2) 会長の互選について

(委員) 附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査委員会には委員の互選により会長を置くこととされている。皆様がよろしければ高度政策推進局次長の小林委員に会長をお願いしたいと思うが如何か。

(異議なし)

(会長) 皆さまには、お忙しいところ審査委員をお引き受けいただき感謝。本県が目指す「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現には、県施策への理解と共感を広げ、

県政への参加意識を高めることが欠かせない。県民の多くはメディアを通じて情報を得ており、施策を正確かつ効果的に伝えるためには、メディアへの発信力を強化する必要がある。このため、プレスリリース作成や記者会見対応に関する研修を行い、パブリシティ広報に必要な能力の底上げを図るとともに、不祥事や事故発生時の報道対応、外部公表資料について専門的な助言を受ける体制を整える。職員だけでは生み出しにくい新たな発想や手法を取り入れる観点から、公募型プロポーザル方式を採用したところ、2社から応募があった。本事業の効果を最大化するため、委員の皆様のご意見を踏まえつつ、最適な事業者を選定したい。本日は審査への御協力をお願いします。

(3) 審査委員会運営要綱の制定について

(会長) 附属機関の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定めることとされている。資料1を御覧いただきたい。本委員会の業務としてパブリシティ強化支援業務委託に係る企画提案を審査すること、庶務を広聴広報グループが処理することなどを定めるものである。これに御異議あるか。

(異議なし)

(会長) 要綱については、お諮りしたとおりとさせていただきます。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(会長) 審査要領について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 審査要領について説明する。企画提案を募集したところ、2社から提案があった。プレゼンテーションは、企画提案書が広聴広報グループに届いた順に実施する。審査は提案者名がわからない形で行う。A社、B社という符号で案内する。まず、A社から順に、15分間プレゼンテーション、その後質疑を15分行う。質疑終了後、採点時間を5分とり、次の企業のプレゼンテーションに移る。提案2社のプレゼンテーション、質疑が終了したら、審査に入る。審査では、委員の皆様から各自2分程度を目安に発言いただく。その後、審査表を提出していただく。提出いただいた審査表の点数を事務局で集計し、結果を確認していただく。審査は企業名を伏せて行うので、プレゼンテーションや質疑の中で、企業名を特定するような質問はお控えいただきたい。

(会長) 事務局からの説明に委員の皆様から質問等あるか。

(質疑なし)

(会長) 質問がなければプレゼンに入る。

(提案業者2社のプレゼンテーション、質疑)

(会長) 委員から各社のプレゼンに対するご意見を2分程度で伺いたい。

(各委員からの意見) ※

(会長) 審査表に点数を記入いただいて事務局に提出していただきたい。

(審査表を事務局で集計) ※

※ 審査結果（各事業者の点数及び委員の意見等）については、別紙 審査結果のとおり。

（会長） A社、421.7点、B社、359点。A社を委託候補者に決定してよろしいか。

（異議なし）

（会長） 今後、県において契約の準備を進めていくが、契約の際に留意すべきこととして県に伝えることがあればお願いしたい。

（意見なし）

（会長） 以上で審査を終了する。

（事務局） 審査委員の皆様へ感謝。審査結果については、5人の審査委員の合計点を項目ごとに公表する。また本日のプレゼン内容については、企業のノウハウが入っていることから、外部へ公表しないようにお願いします。また、プレゼン資料は回収して処分するので、机の上にそのまま置いたままにしていきたい。本日はお忙しいところ、出席いただき感謝。

別紙

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・パブリシティ強化支援業務委託に係る企画提案審査委員会 審査結果

【審査年月日】令和8年3月19日

【担当所属】高度政策推進局広聴広報グループ

	評価項目	配点	A社【委託候補者】 株式会社テックベンチャー総研	B社
1	業務の理解 ・本業務に対する目的や考え方が具体的かつ適切か	10点×5人 50点	44	36
2	委託業務の実施体制 ・人員体制配置予定者の専門性は十分か ・実施体制及び役割分担が具体的に明示され、事業を円滑に進められる体制であるか ・突発的な依頼に対しても迅速に対応できる体制となっているか	15点×5人 75点	54	60
3	パブリシティ強化に向けた人材育成 ・効果が期待できる研修企画となっているか ・Off-JTとOJTを連動させるなど、実効性の高い人材育成モデルとなっているか ・行政の特性や公共性を踏まえた企画となっているか	25点×5人 125点	115	85
4	危機管理広報支援（危機管理広報研修） ・実務で生かせる研修内容となっているか ・行政の特性や公共性を踏まえた研修となっているか	15点×5人 75点	54	51
5	危機管理広報支援（危機管理対応支援） ・危機管理広報に対する基本的な考え方（助言の方針）は具体的かつ適切か ・行政の特性や公共性を踏まえた支援となっているか	15点×5人 75点	63	45
6	積極性 ・仕様書に記載されていない事項であって、業務の推進、目的達成のために必要と認められる提案があるか（該当する提案がない場合、評価点は0点とする）	10点×5人 50点	42	32
8	費用対効果 ・評価点×（全提案者中最低見積額／提案者見積額） ※小数点以下第3位を四捨五入	10点×5人 50点	49.7	50
合計		100点×5人 500点	421.7	359
委員の意見			<ul style="list-style-type: none"> ●考え方がしっかりしており、自治体広報の弱みを理解した上で、本県の広報力を上げようとする情熱を感じる。 ●踏み込んだ提案がみられ、広報力向上の期待ができる。 ●少人数の体制に不安を感じる箇所はあるが、チームワークが良い印象。 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施体制が充実している。 ●強みが見えにくい。